

別記様式（第17条関係）

給水装置工事に係る給水装置工事主任技術者検査確認事項報告書

工事検査において確認する内容

書 類 審 査

検査項目	検 査 の 内 容	確認欄
案 内 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること。 ・ 工事箇所が明記されていること。 	
平 面 図 及 び 立 面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方位が記入されていること。 ・ 建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。 ・ 隣接家屋の境界が記入されていること。 ・ 分岐部及び乙止水せんのオフセットが記入されていること。 ・ 平面図と立面図が整合していること。 ・ 隠ぺいされた配管部分が明記されていること。 ・ 各部の材料、口径及び延長が記入されており、 <ul style="list-style-type: none"> ① 給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。 ② 構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。 （水の汚染・破壊・侵食・逆流・凍結防止等対策の明記） 	

現 地 検 査

検 査 種 別 及 び 検 査 項 目		検 査 の 内 容	確認欄
屋 外 の 検 査	1 分岐部オフセット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確に測定されていること。 	
	2 量水器、量水器用止水せん	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量水器は、逆付け、片寄りがなく、水平に取付けられていること。 ・ 検針、取替に支障がないこと。 ・ 止水せんの操作に支障がないこと。 ・ 止水せんは、逆付け及び傾きがないこと。 	
	3 埋設深度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の深さが確保されていること。 	
	4 管延長	<ul style="list-style-type: none"> ・ しゅん工図面と整合すること。 	
	5 きょう・ます類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傾きがないこと、及び設置基準に適合すること。 	
	6 止水せん	<ul style="list-style-type: none"> ・ スピンドルの位置がボックスの中心にあること。 	

検査種別及び検査項目		検査の内容	確認欄
配管	1 配管	<ul style="list-style-type: none"> ・延長、給水用具等の位置がしゅん工図面と整合すること。 ・配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。 ・配管の口径、経路、構造等が適切であること。 ・水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。 ・逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。 ・クロスコネクションがなされていないこと。 	
	2 接合	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な接合が行われていること。 	
	3 管種	<ul style="list-style-type: none"> ・性能基準適合品の使用を確認すること。 	
給水用具	1 給水用具	<ul style="list-style-type: none"> ・性能基準適合品の使用を確認すること。 	
	2 接続	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な接合が行われていること。 	
受水槽	吐水口空間の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・吐水口と越流面等との位置関係の確認を行うこと。 	
機能検査		<ul style="list-style-type: none"> ・通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、量水器経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。 ・各種ストレーナーの清掃 	
耐圧試験		<ul style="list-style-type: none"> ・一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。 	
水質の確認		<ul style="list-style-type: none"> ・臭気（観察により異常でないこと） ・味（ " ） ・色（ " ） ・濁り（ " ） 	

上のおり確認したので報告します。

年 月 日

久喜市水道事業

久喜市長 あて

指定工事業者名

主任技術者名

